

昭和三十年六月八日提出  
質問第一二二号

外地から引揚げた遺家族に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十年六月八日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 益谷秀次殿

## 外地から引揚げた遺家族に関する質問主意書

東京都南多摩郡稲城村字大丸六百三十稲城寮の斎藤留太郎氏一家は、終戦まで樺太名好郡名好町北四条四―十六で製材業を営んでいたが、昭和二十年二月に長男栄氏(当時二十二才)は現地で入営し、すぐ敗戦となり、引揚げてきたところ、栄氏の話はまつたく絶した。

引き揚げてきた斎藤氏は、戸籍がないので、家庭裁判所八王子支部に栄氏を含め、一家十一人の就籍願(新しく戸籍を作る手続)を出し、二十七年七月に許可となった。

ところが、昨年十一月になつて、栄さんは二十三年二月ソ連で戦病死したとの公報が入つた。そこで、家庭裁判所八王子支部では「公報によれば栄氏は二十三年に死亡しているから、二十七年許可になつた就籍は無効である。よつて、栄氏の戸籍は抹消する」との決定を二月二日に行つた。

二月末、斎藤氏は栄氏の遺骨を引き取り、三月はじめ弔慰金、扶助料の下附を申請したが、戸

籍に栄氏の名がないため、親子であつた証拠を添えなければ金は渡せないとして、書類が逆送されてきて、いまだ結末はついていない。まことにお気の毒である。

なんらかの方法で、特殊な事情を考慮して、厚意ある扱いをしてもらうことはできないか。  
右質問する。